別表Ⅱ（第７条及び第８条関係）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 分野横断型科目 | 選択科目 | | 特別研究科目 | 合計 |
| 人文・社会・  実践系科目群 | 自然科学系  科目群 |
| ５単位 | ４単位以上 | ４単位以上 | 12単位 | ３０単位以上 |

＜修了要件＞

山岳流域研究院に２年以上在学し、所定の単位30単位（分野横断型科目５単位、選択科目13単位（選択科目13単位のうち、人文・社会・実践系科目群、自然科学系科目群からそれぞれ４単位以上）、特別研究科目12単位）を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査及び最終試験に合格した者とする。

また、選択科目13単位のうち、人文・社会・実践系科目群及び自然科学系科目群からそれぞれ４単位を修得した上で、研究院長の許可を得て、他の研究科又は他の大学院の開講科目の履修により修得したものとして認めることができる15単位を超えない範囲のうち、５単位までを、選択科目の単位数に含めることができる。